

四国森林管理局公告

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第8条の6第1項の規定に基づき下記の樹木採取区の指定に当たり、次のとおり案を縦覧に供します。

なお、樹木採取区の案について、縦覧期間中四国森林管理局長に意見を提出することができます。

令和3年7月20日

四国森林管理局長

1 縦覧に供する樹木採取区の案

(1) 樹木採取区の名称

四国1 四万十川上流樹木採取区

(2) 樹木採取区の所在地

別紙1及び別紙2のとおり。

(3) 樹木採取区の面積

樹木採取区的面積 290.86ha

採取可能面積 114.30ha

備考：面積は、森林調査簿（令和3年4月1日時点）の小班面積及び国有林GIS等の計測による。

(4) 区域図及び区域位置図

別紙2のとおり。

2 縦覧場所

(1) 四国森林管理局ホームページ

アドレス

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/sigenkatuyou/forest_right/index.html

(2) 四国森林管理局計画課

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3番30号 TEL 088-821-2100

(3) 四万十森林管理署1F閲覧室

〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内1707-34 TEL 0880-34-3155

3 縦覧期間

縦覧期間 令和3年7月20日（火曜日）から令和3年8月18日（水曜日）まで
（ただし、平日の9:00～17:00まで）

4 意見書の提出

樹木採取区のご案内に意見がある者は、次に定めるところにより、四国森林管理局長に対し、理由を付して、意見書を提出することができます。

(1) 提出先

郵便：〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局長（計画課扱い）宛
E-mail：shikoku_keikaku@maff.go.jp

(2) 提出期限

縦覧期間が満了する令和3年8月18日（水曜日）17時までに必着としてください。

(3) 意見書の記載事項

ア 意見のある樹木採取区の名称を記載してください。

イ 意見提出者の氏名、住所、電話番号、職業（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地、電話番号、団体の目的）を記載してください。

ウ 意見及びその理由は、具体的かつ簡潔に日本語で記載してください。

(4) 意見書の提出方法

郵便又はE-mail（共に上記（2）の期限を厳守してください。）

(5) 意見の取扱い

提出された意見は、樹木採取区を指定するための参考とし、樹木採取区の指定の公示の際に意見の要旨とそれに対する考え方を公表します。

なお、意見提出者の氏名等は一切公表しません。

5 参考情報

(1) 本樹木採取区に設定することが見込まれる樹木採取権の存続期間のご案内
10年程度

(2) 森林資源の状況（令和3年4月1日現在）
別紙3のとおり。

(3) 林道等の状況（令和3年4月1日現在）
別紙4のとおり。

四国1 四万十川上流 樹木採取区の所在地

四国1 四万十川上流 樹木採取区の所在地は、以下の樹木採取区区域一覧表に示すとおりとする。

樹木採取区区域一覧表

都道府県名、市町村名、国有林野名等	区域番号	所在地	備考			
			林班	小班	その他	
高知県高岡郡四万十町 相ノ峠山	区域1	区域位置図 及び区域図 のとおり	3002	は2 (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり	
高知県高岡郡四万十町 松葉川山	区域2		3016	い (一部)	〃	
高知県高岡郡四万十町 松葉川山	区域3		3019	い (一部)	〃	
高知県高岡郡四万十町 猿屋大畝山	区域4		3067	ろ1 (一部)	〃	
高知県高岡郡四万十町 猿屋大畝山	区域5		3067	ろ2		
高知県高岡郡四万十町 四十畑山	区域6		3070	い (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり	
高知県高岡郡四万十町 上源見山			3071	い (一部)	〃	
高知県高岡郡中土佐町 下ル川山	区域7		3215	い (一部)	〃	
高知県高岡郡中土佐町 下ル川山			3215	ろ (一部)	〃	
高知県高岡郡中土佐町 下ル川山			3216	い		
高知県高岡郡中土佐町 下ル川山			3216	ろ		

備考: 林班名、小班名は令和3年4月1日時点のものであり、所在を特定しない。

四国1 四万十川上流 樹木採取区 図面一覧表

図面番号	区 分	対象とする区域番号	備 考
図面1	区域位置図	区域1	
図面2	区域位置図	区域2、区域3	
図面3	区域位置図	区域4、区域5、区域6	
図面4	区域位置図	区域7	
図面5	区域図	区域1	一部現地表示をスプレー塗料により行っている。
図面6	区域図	区域2	一部現地表示をスプレー塗料により行っている。
図面7	区域図	区域3	
図面8	区域図	区域4、区域5	現地表示をカラーテープにより行っている。
図面9	区域図	区域6	
図面10	区域図	区域7	一部現地表示をスプレー塗料により行っている。

備考： 区域界の表示方法については、樹木採取権制度ガイドラインについて
(令和2年4月1日付元林国第177号林野庁長官通知)で示された考え方に基づく。

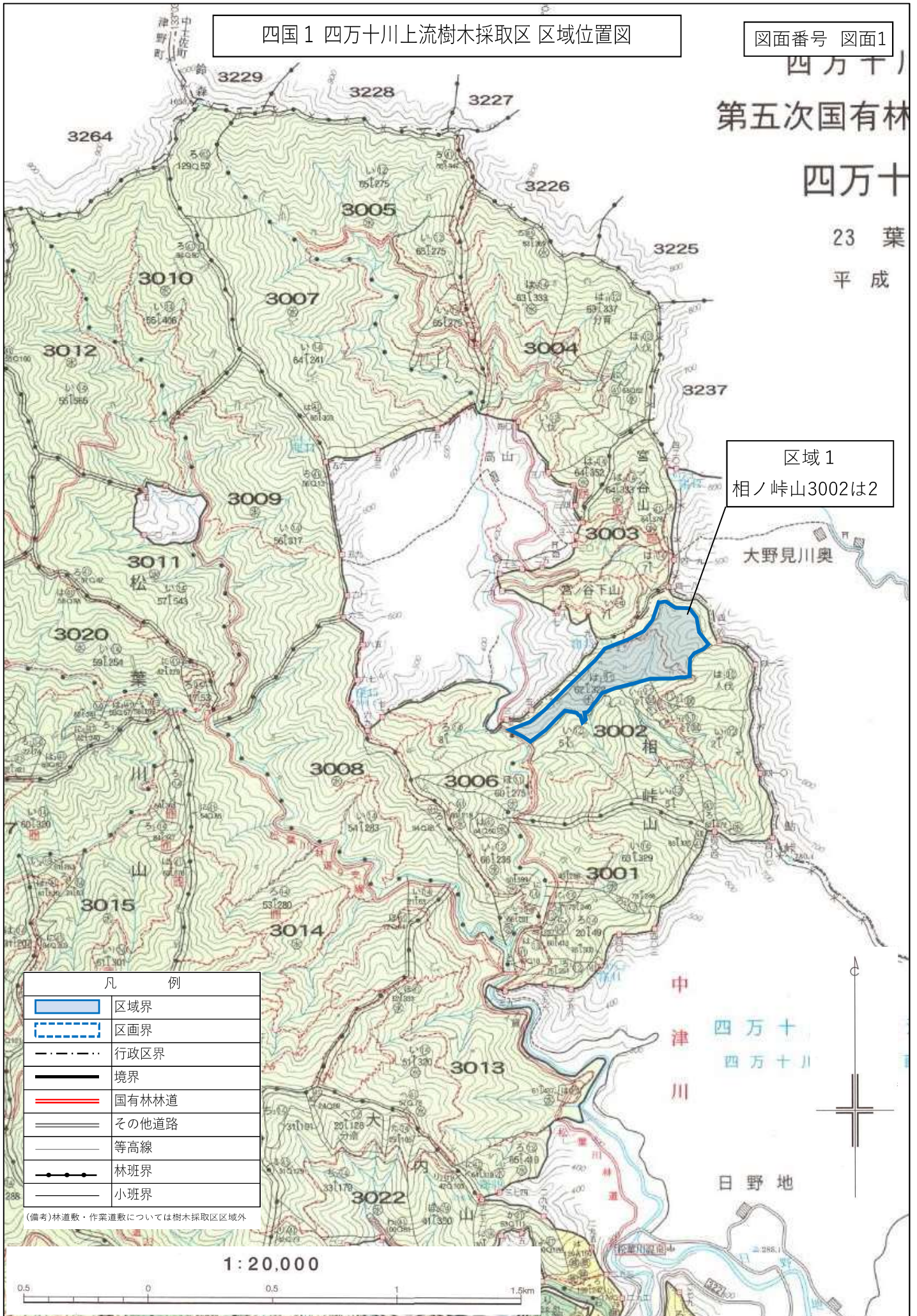
四国1 四万十川上流樹木採取区 区域位置図

図面番号 図面1

四万十川
第五次国有林

四万十

23 葉
平成

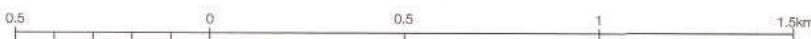


区域1
相ノ峠山3002は2

凡 例	
	区域界
	区画界
	行政区界
	境界
	国有林林道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界

(備考)林道敷・作業道敷については樹木採取区区域外



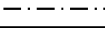


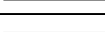

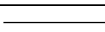
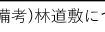
1:20,000



区域3
松葉川山3019い

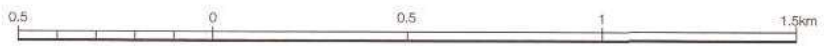
区域2
松葉川山3016い

高
橋
岡
原
町
郡

凡 例	
	区域界
	区画界
	行政区界
	境界
	国有林林道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界

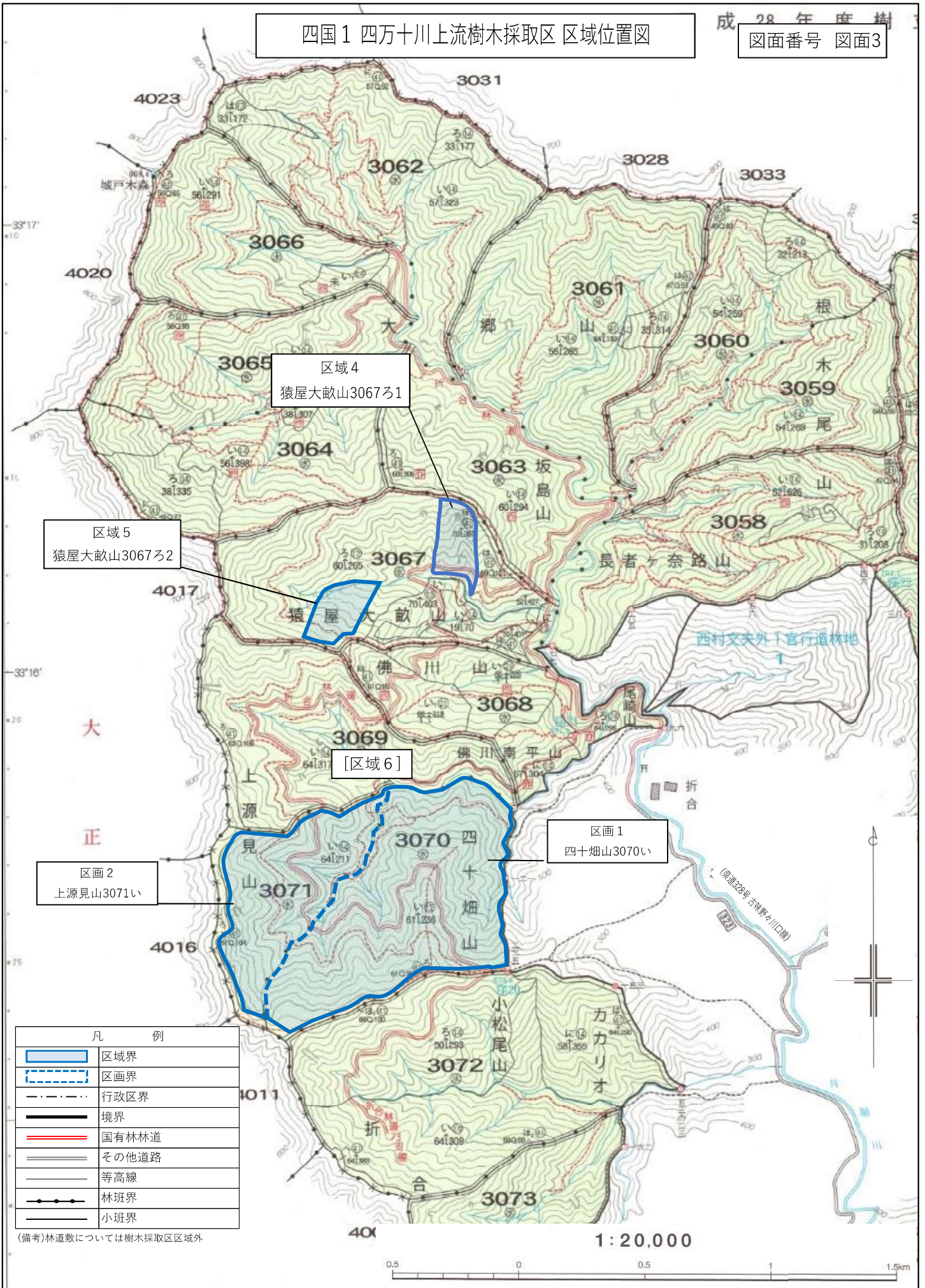
(備考)林道数については樹木採取区区域外

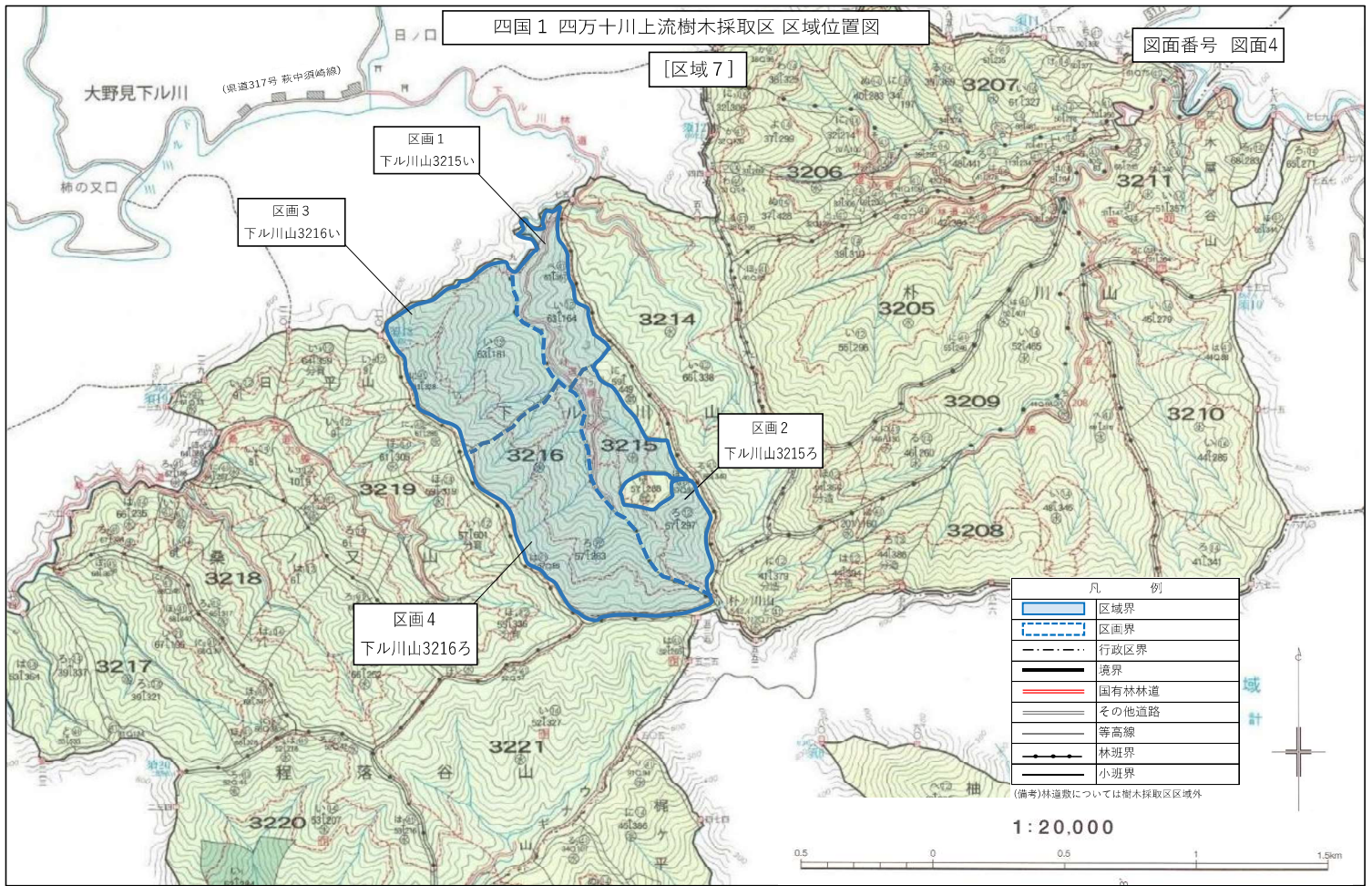
1:20,000



四国1 四万十川上流樹木採取区 区域位置図

成 28 年 度 樹
 図面番号 図面3



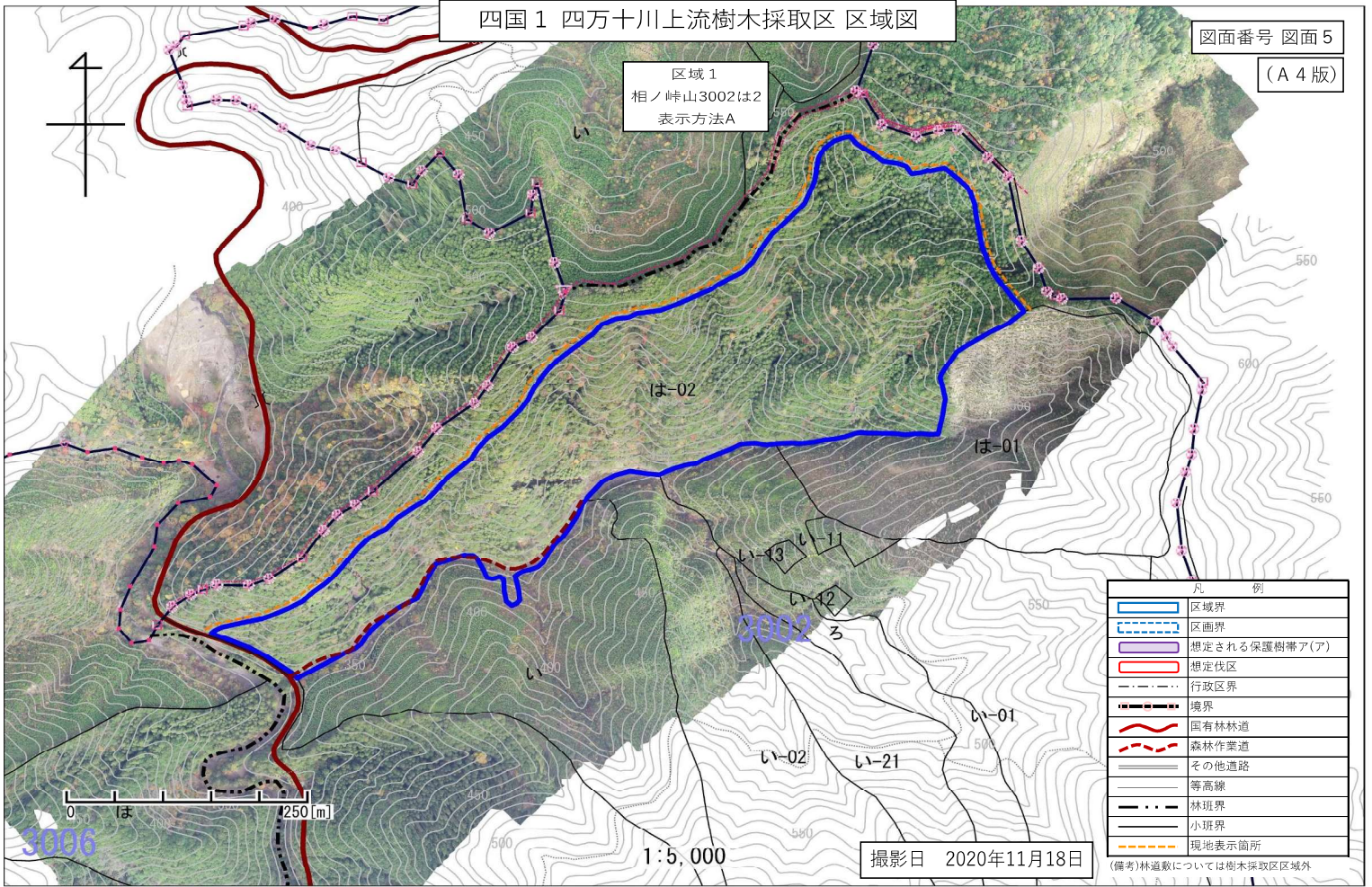


四国1 四万十川上流樹木採取区 区域図

図面番号 図面5

(A4版)

区域1
相ノ峠山3002は2
表示方法A



凡 例	
	区域界
	区画界
	想定される保護樹帯ア(ア)
	想定伐区
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

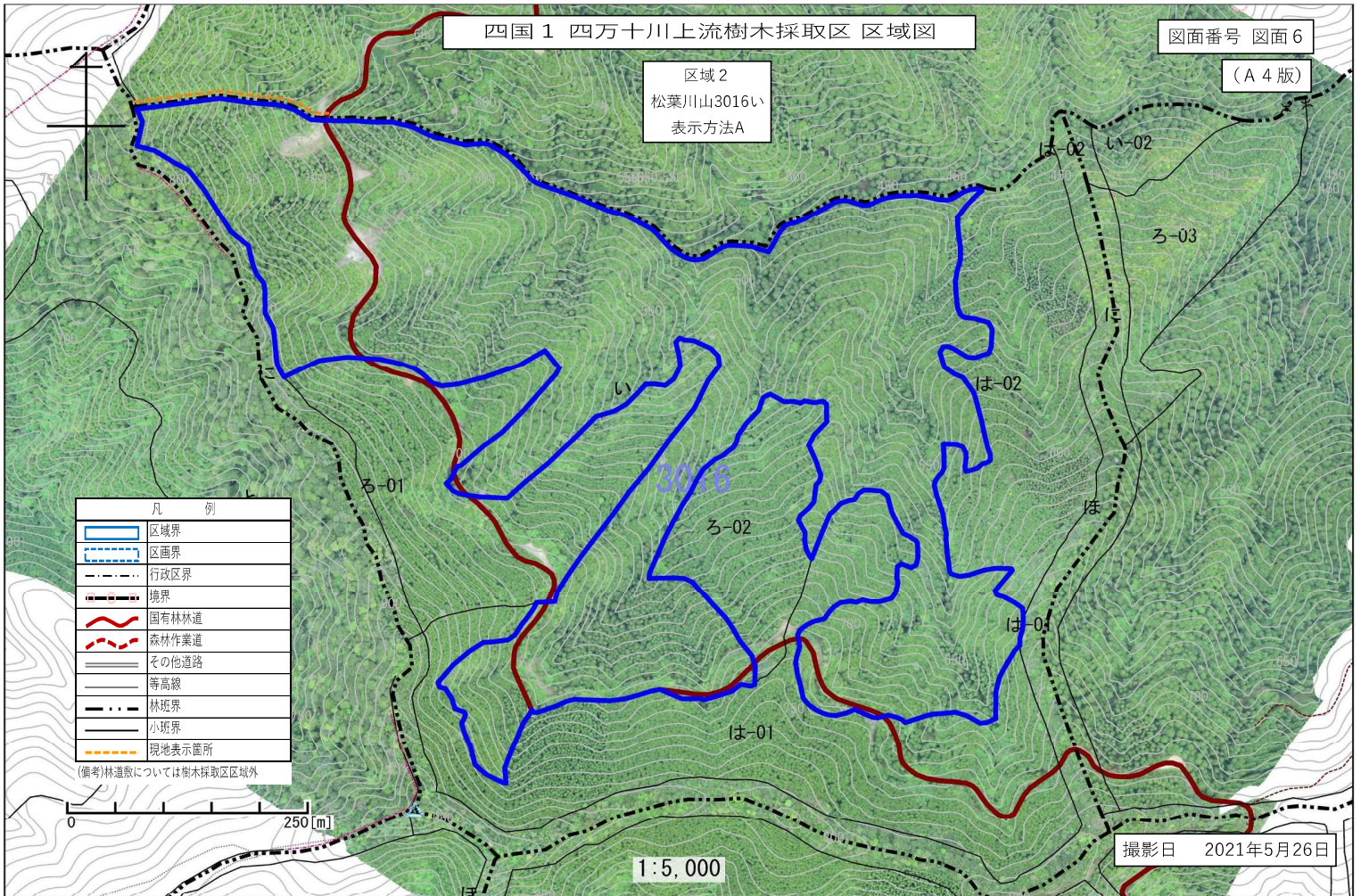
(備考)林道敷については樹木採取区区域外

四国1 四万十川上流樹木採取区 区域図

図面番号 図面6

(A4版)

区域2
松葉川山3016い
表示方法A

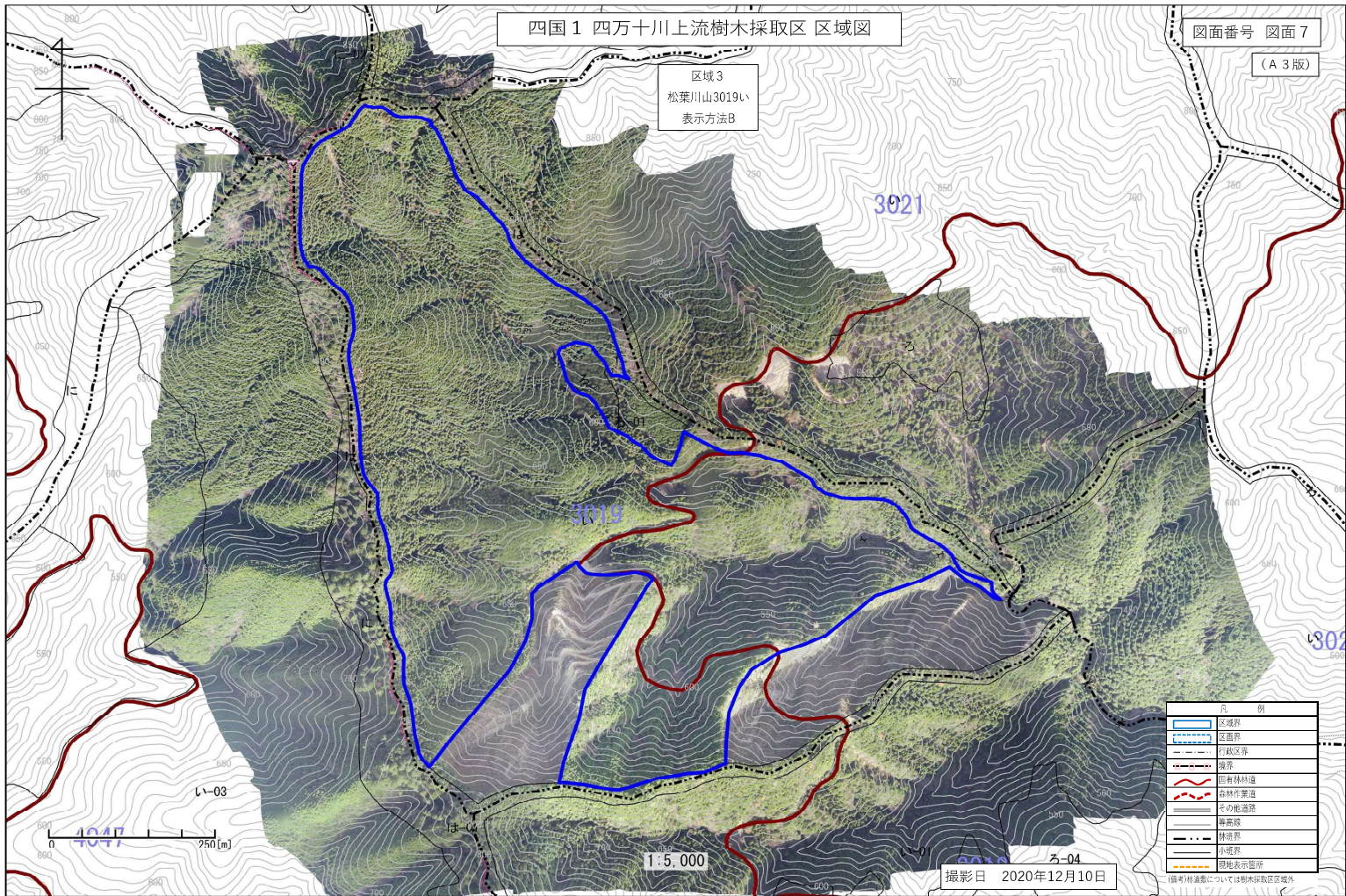


四国1 四万十川上流樹木採取区 区域図

図面番号 図面7

(A3版)

区域3
松葉川山3019い
表示方法B



凡 例	
[Blue outline]	区域界
[Dashed blue line]	市界
[Dashed black line]	行政区界
[Red line]	道
[Black line]	国森林林道
[Red wavy line]	森林作業道
[Black line]	市町村道
[Black line]	林道
[Black line]	小径
[Black line]	現地表示箇所

撮影日 2020年12月10日

四国 1 四万十川上流樹木採取区 区域図

図面番号 図面 8

(A 4 版)

区域 4
猿屋大畝山3067ろ1
表示方法A

区域 5
猿屋大畝山3067ろ2
表示方法C

凡 例	
	区域界
	区画界
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

撮影日 2021年4月30日

(備考)林道数については樹木採取区区域外

1:5,000

0 250 [m]

四国1 四万十川上流樹木採取区 区域図

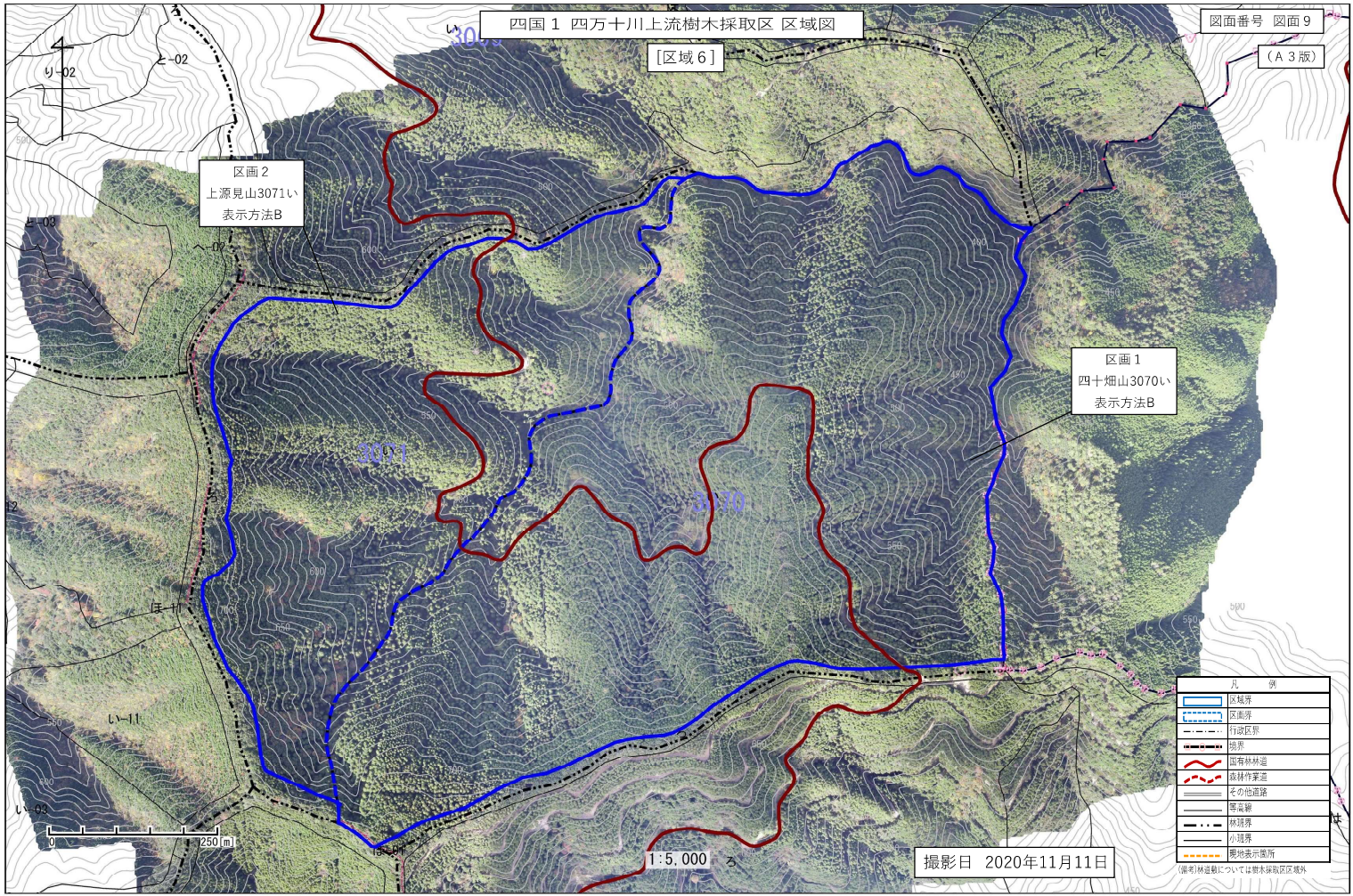
図面番号 図面9

(A3版)

[区域6]

区画2
上源見山3071い
表示方法B

区画1
四十畑山3070い
表示方法B



凡 例	
	区輪界
	区画界
	町界
	道路
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林道界
	小道界
	界表示箇所

撮影日 2020年11月11日

四国 1 四万十川上流樹木採取区 区域図

図面番号 図面10

[区域7]



区画3
下ル川山3216い
表示方法C

区画1
下ル川山3215い
表示方法A

区画2
下ル川山3215ろ
表示方法A

区画4
下ル川山3216ろ
表示方法C

試験地

試験地

凡 例	
	区域界
	区画界
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

(備考)林道敷については樹木採取区域外

ほ-04

1:5,000

撮影日 2020年11月16日

四国1 四万十川上流樹木採取区 森林資源等状況一覧表

区域番号	林班	小班	機能類型	産業種	法令別標(保安林)	権利関係	小班面積 ha	林種	樹種	混合歩合	林齢	伐期齢	主伐が可能となる 取が可能な樹木の採 伐期齢	間伐その他の樹木の採 取が可能な樹木の採 伐期齢	連年成長量 (現時点)	区域界の表示方法	明確でない小班内 雑草等面積 ha	区域面積 ha	区域から排除する 雑草等面積 ha	伐採率 %	採取方法	面的な伐採率 に誘導する小班的 まとまり	主伐箇所での間伐する場 合の間伐率 %	採取可能面積 ha	前回の間伐実施年度	主伐が可能になる年度	間伐が可能になる年度	隣接林分が整備したも のとする年度	ha当たり伐採材積 m ³	保護樹木の設置	保護樹帯が採取可能に なる年度	概要
区域1	3002	は2	水源涵養	ス分散	水涵保	無	22.22	単	スギ ヒノキ 他し	55 20 25	68	45	25	59.0 23.1 16.5	A	1.10	13.92	0.69	100	皆伐		35	-	H6	R3	R3	R11	395	ア			
区域2	3016	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	29.26	単	スギ ヒノキ 他し	30 68 2	68	50	30	41.4 101.1 1.7	A		28.08		100	皆伐		35	-	H4	R3	R3		372	ア			
区域3	3019	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	45.89	単	スギ ヒノキ 他し	49 51	64	50	30	132.5 157.7	B	0.02	44.69	0.02	100	皆伐		35	-	H7	R3	R3	R11	405	ア			
区域4	3067	ろ1	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	4.78	単	スギ ヒノキ 他し	14 64 22	66	50	30	2.8 13.9 2.7	A		4.62		100	皆伐		35	-	H10	R3	R3		329				
区域5	3067	ろ2	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	4.96	単	スギ ヒノキ 他し	65 29 6	66	50	30	18.8 9.0 1.1	C		4.96		100	皆伐		35	-	H10	R3	R3		443				
区域6	3070	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	61.20	単	スギ ヒノキ 他し	58 42	67	50	30	175.1 136.5	B		58.97		100	皆伐		35	-	H17	R3	R3		382	ア			
	3071	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	30.07	単	スギ ヒノキ 他し	58 42	70	50	30	91.2 61.0	B		29.28		100	皆伐		35	-	H14	R3	R3		406	ア			
区域7	3215	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	14.07	単	スギ ヒノキ 他し	45 54 1	69	50	30	25.7 36.0 0.4	A		13.01		100	皆伐		35	-	H15	R3	R3		350	ア			
	3215	ろ	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	22.56	単	スギ ヒノキ 他し	40 60	63	50	30	39.7 68.1	A		21.40		100	皆伐		35	-	H18	R3	R3		320	ア			
	3216	い	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	31.95	単	スギ ヒノキ 他し	50 50	69	50	30	59.5 69.5	C	0.35	31.95	0.35	100	皆伐		35	-	H15	R3	R3		310	ア			
	3216	ろ	水源涵養	ヒ分散	水涵保	無	39.98	単	スギ ヒノキ 他し	25 75	53	50	30	45.1 154.7	C	0.32	39.98	0.32	100	皆伐		35	-	H18	R3	R3		320	ア			
合計						306.94									1.79	290.86	1.38					114.30										

- 備考1: 区域面積は、表示方法A及びBにおいては区域位置図における各区域のGIS等による計測値、表示方法Cにおいては森林調査簿の小班面積である。
 2: ha当たり伐採材積は、林齢、主伐が可能になる伐期齢、現時点の連年成長量、伐採率等から採取時の材積を想定できるよう、参考に記載しているものであり、実際の材積を表すものではない。
 3: その他表記事項についての凡例は以下による。
 4: 区域番号及び区域面積以外の情報は、令和3年4月1日時点の森林調査簿によるほか、それぞれの区域について樹木採取権制度ガイドラインについて(令和2年4月1日付け元林国経第177号林野庁長官通知)、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画で示された考え方に基き示したものである。

四国1 四万十川上流樹木採取区森林資源等状況一覧表 凡例

項目	表記	内容
産業種	ス分散	スギ分散区(伐期齢以上の林齢において分散した小面積の皆伐・新植する産業種)
	ヒ分散	ヒノキ分散区(伐期齢以上の林齢において分散した小面積の皆伐・新植する産業種)
林種	単	スギ・ヒノキ単層林
区域界の表示方法	A	区域界は必ずしも小班界と一致していない(区域の一部又は全部が不明瞭な箇所)
	B	区域界は必ずしも小班界と一致していない(区域が一定程度明確であり現地表示は省略)
	C	区域界又は小班界と一致している
保護樹帯の設置	ア	国が当該箇所での最低設置する必要があると見込んでいる保護樹帯
	イ	尾根、清流沿い等で国有林野の存する公益的機能の維持増進に必要な箇所
	ウ	生態系保全上重要な箇所(樹木採取区外を含む。)に隣接する箇所
	エ	隣接する林分(国有林を含む。)であって設定が見込まれる樹木採取権の存続期間中に主伐が予定されているものの境界に当たる箇所
オ	隣接する林分(国有林を含む。)が更新後、再生林分の期間に要する年数を経過していない場合には、当該林分との境界に当たる箇所	

四国1 四万十川上流樹木採取区 齡級別面積

齡 級	スギ	ヒノキ
	区画面積(ha)	区画面積(ha)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13	32.75	73.58
14	75.86	103.50
15		
16		
17		
18		
19		
20		
合 計	108.61	177.08

備考:主要樹種のみ掲載

現況図面一覧表、現況図面

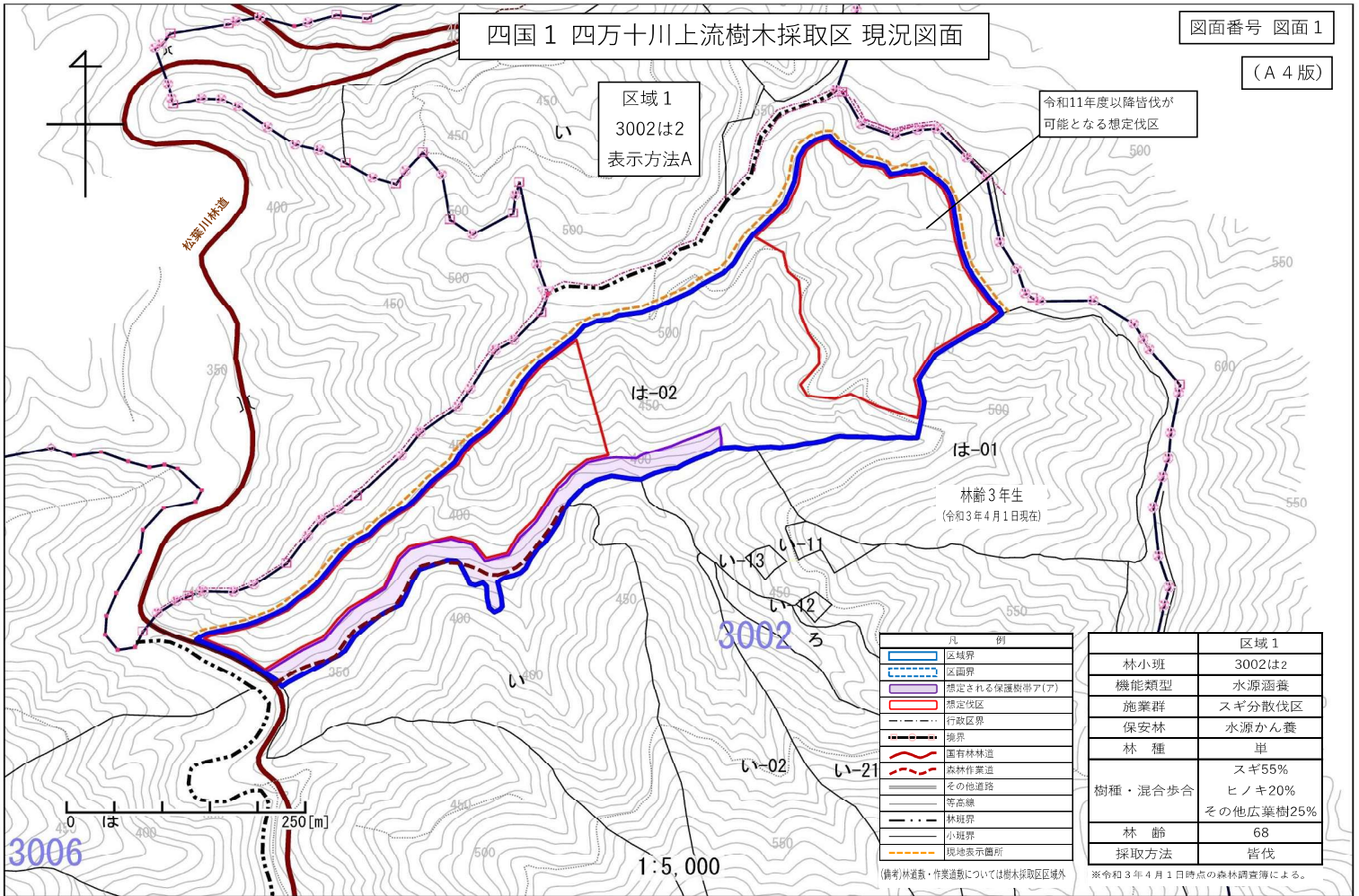
四国1 四万十川上流 樹木採取区 現況図面一覧表

図面番号	区分	対象とする区域番号	備考
図面1	現況図面	区域1	
図面2	現況図面	区域2	
図面3	現況図面	区域3	
図面4	現況図面	区域4、区域5	
図面5	現況図面	区域6	
図面6	現況図面	区域7	

四国 1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面 1

(A 4 版)



凡 例	
[Blue solid line]	区域界
[Blue dashed line]	区画界
[Purple shaded area]	想定される保護樹帯ア(ア)
[Red outline]	想定伐区
[Black dashed line]	行政区界
[Black dashed line]	湧泉
[Red dashed line]	国有林林道
[Red dashed line]	森林作業道
[Black dashed line]	その他道路
[Black dashed line]	等高線
[Black dashed line]	林班界
[Black dashed line]	小班界
[Red dashed line]	現地表示箇所

区域 1	
林小班	3002は2
機能類型	水源涵養
施業群	スギ分散伐区
保安林	水源かん養
林 種	単
樹種・混合歩合	スギ55%
	ヒノキ20%
	その他広葉樹25%
林 齢	68
採取方法	皆伐

(備考)林道数・作業道数については樹木採取区区域外

※令和3年4月1日時点の森林調査簿による。

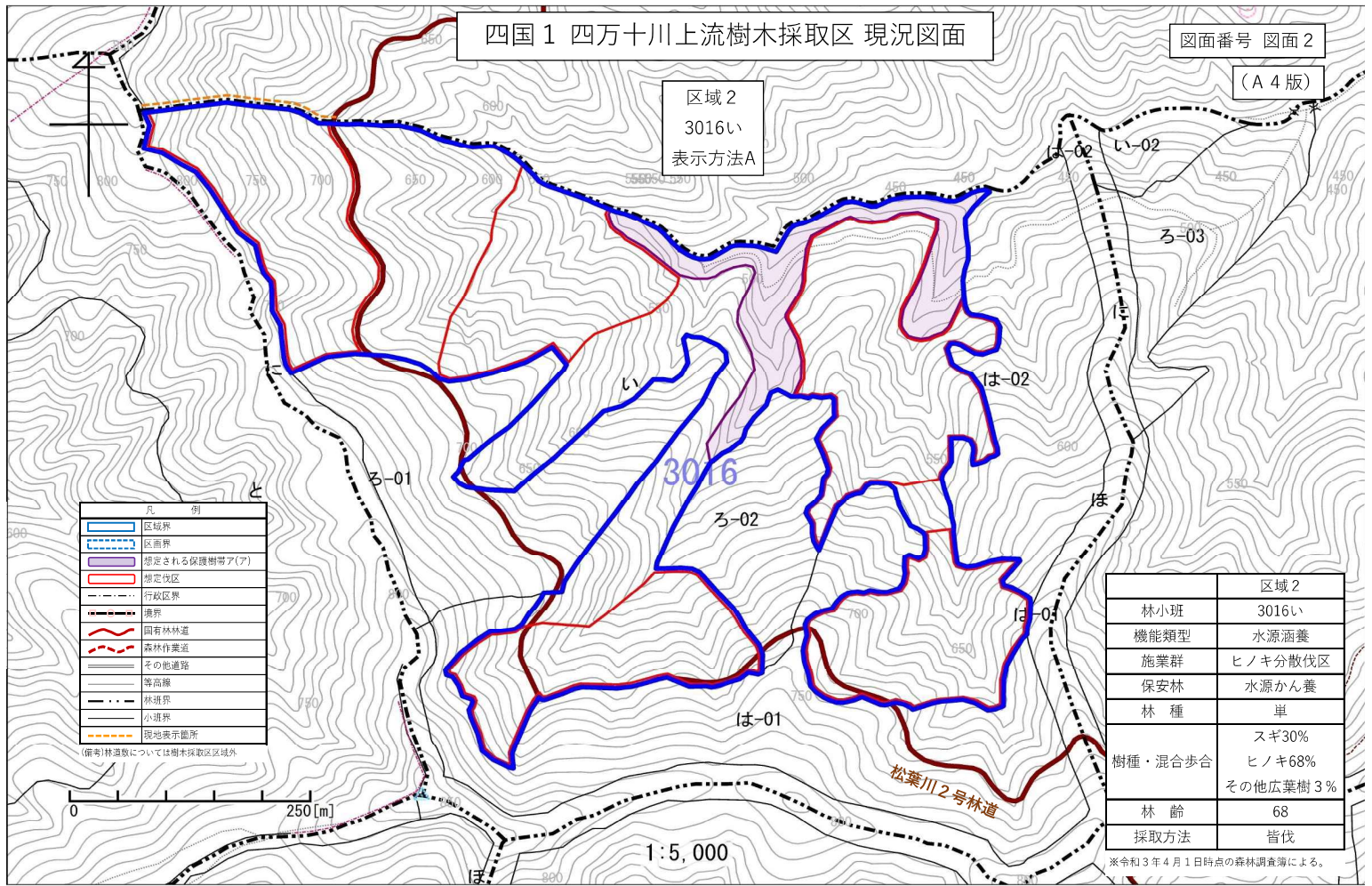
1:5,000

四国 1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面 2

(A 4 版)

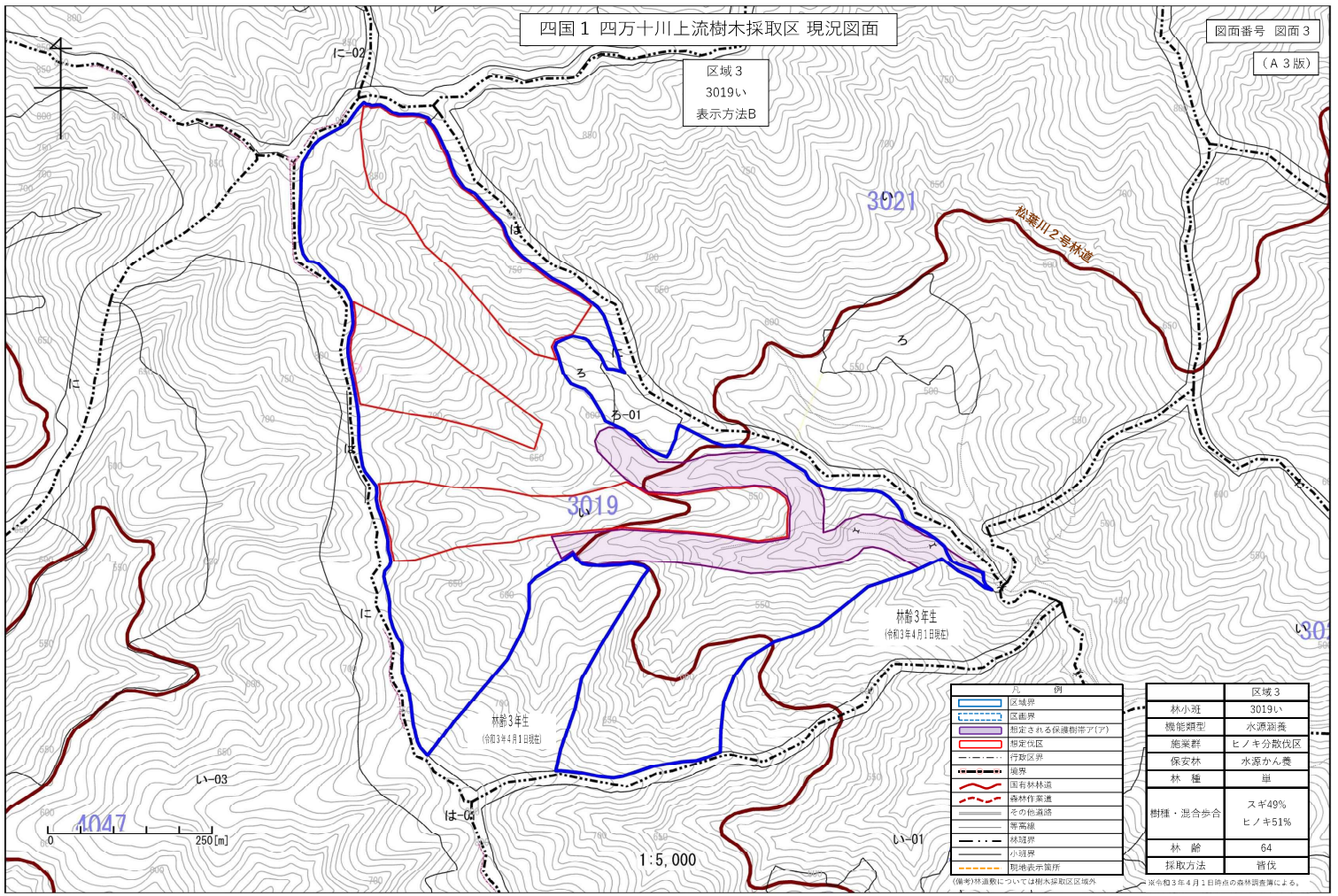
区域 2
3016い
表示方法A



凡 例	
	区域界
	区画界
	想定される保護樹帯(A)
	想定伐区
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林境界
	小流域界
	現地表示箇所

区域 2	
林小班	3016い
機能類型	水源涵養
施業群	ヒノキ分散伐区
保安林	水源かん養
林種	単
樹種・混合歩合	スギ30% ヒノキ68% その他広葉樹 3%
林 齢	68
採取方法	皆伐

※令和 3 年 4 月 1 日時点の森林調査簿による。



四国1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面3
(A3版)

区域3
3019い
表示方法B

凡 例

	区域界
	区画界
	指定される保護樹帯ア(ア)
	指定区
	行政境界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

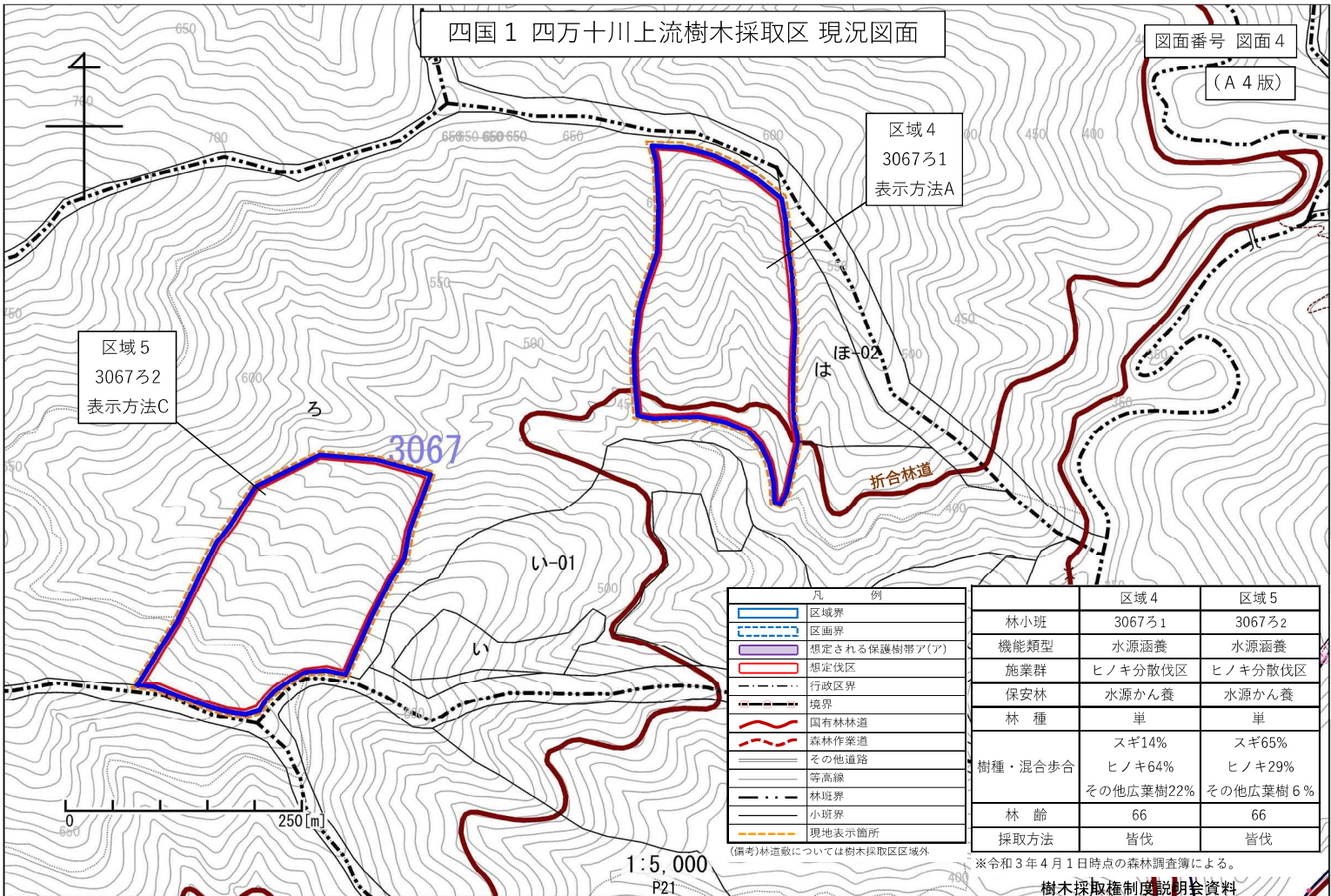
区域3	
林小班	3019い
機能類型	水源涵養
施業群	ヒノキ分散林区
保安林	水源かん養
林種	単
樹種・混合割合	スギ49% ヒノキ51%
林齢	64
採取方法	皆伐

(備考)林齢数については樹木採取区区域外 平成30年4月1日時点の森林調査による。

四国1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面4

(A4版)



区域5
3067ろ2
表示方法C

区域4
3067ろ1
表示方法A

凡例	
	区域界
	区画界
	想定される保護樹帯ア(ア)
	想定伐区
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

	区域4	区域5
林小班	3067ろ1	3067ろ2
機能類型	水源涵養	水源涵養
施業群	ヒノキ分散伐区	ヒノキ分散伐区
保安林	水源かん養	水源かん養
林種	単	単
樹種・混合歩合	スギ14%	スギ65%
	ヒノキ64%	ヒノキ29%
	その他広葉樹22%	その他広葉樹6%
林齢	66	66
採取方法	皆伐	皆伐

(備考)林道敷については樹木採取区区域外

※令和3年4月1日時点の森林調査簿による。

樹木採取権制度説明会資料

1:5,000
P21

四国1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面5

(A3版)

[区域6]

区画2
3071い
表示方法B

区画1
3070い
表示方法B

3071

3070

折合林道

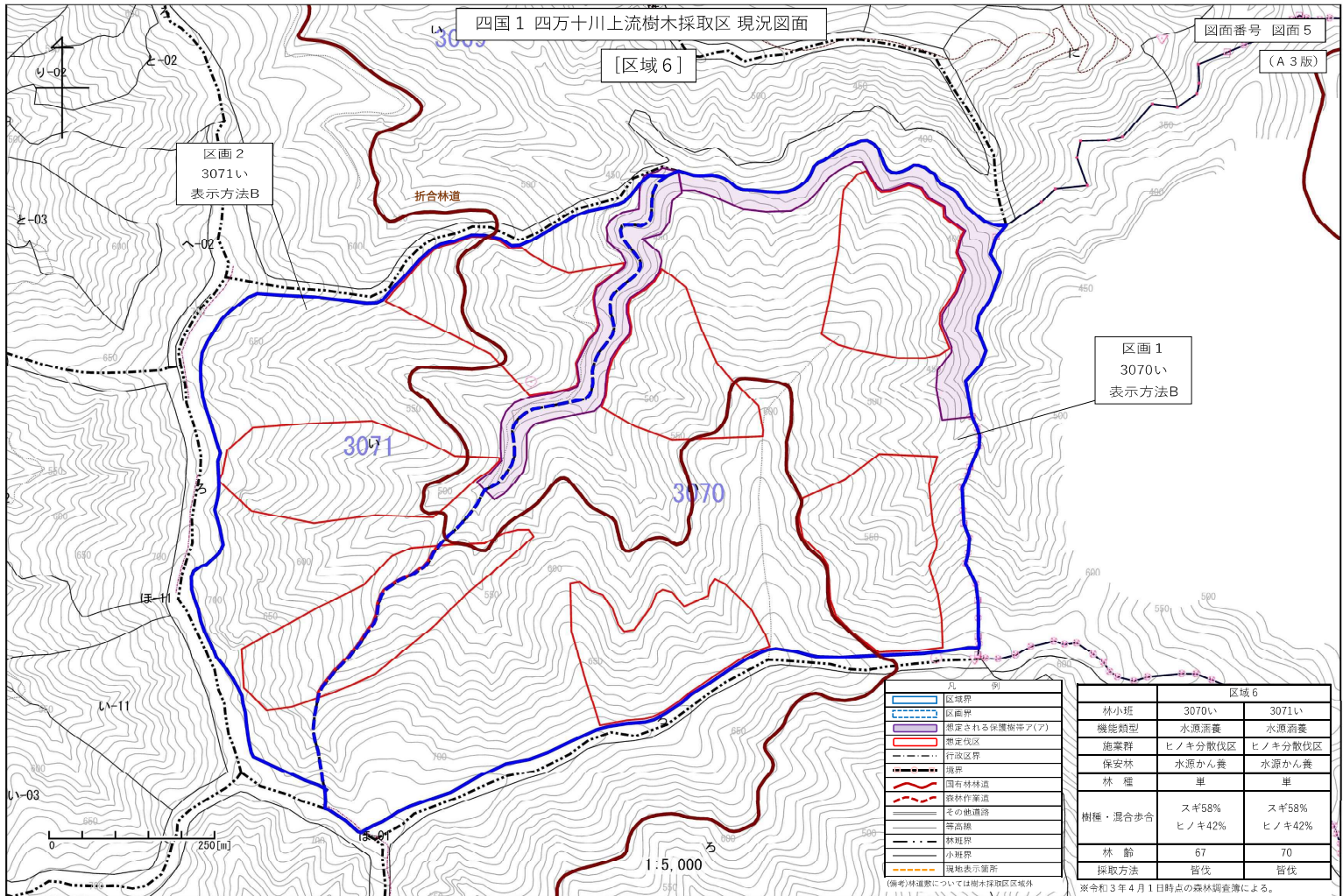
凡 例	
	区域界
	区画界
	想定される保護樹幹(ア)
	想定伐区
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

区域6		
林小班	3070い	3071い
機能類型	水源涵養	水源涵養
施業群	ヒノキ分散伐区	ヒノキ分散伐区
保安林	水源かん養	水源かん養
林 種	単	単
樹種・混合歩合	スギ58% ヒノキ42%	スギ58% ヒノキ42%
林 齢	67	70
採取方法	皆伐	皆伐

(備考)林道等については樹木採取区域外

※令和3年4月1日時点の森林調査簿による。

樹木採取権制度説明会資料



四国1 四万十川上流樹木採取区 現況図面

図面番号 図面6

[区域7]

(A3版)

区画3
3216い
表示方法C

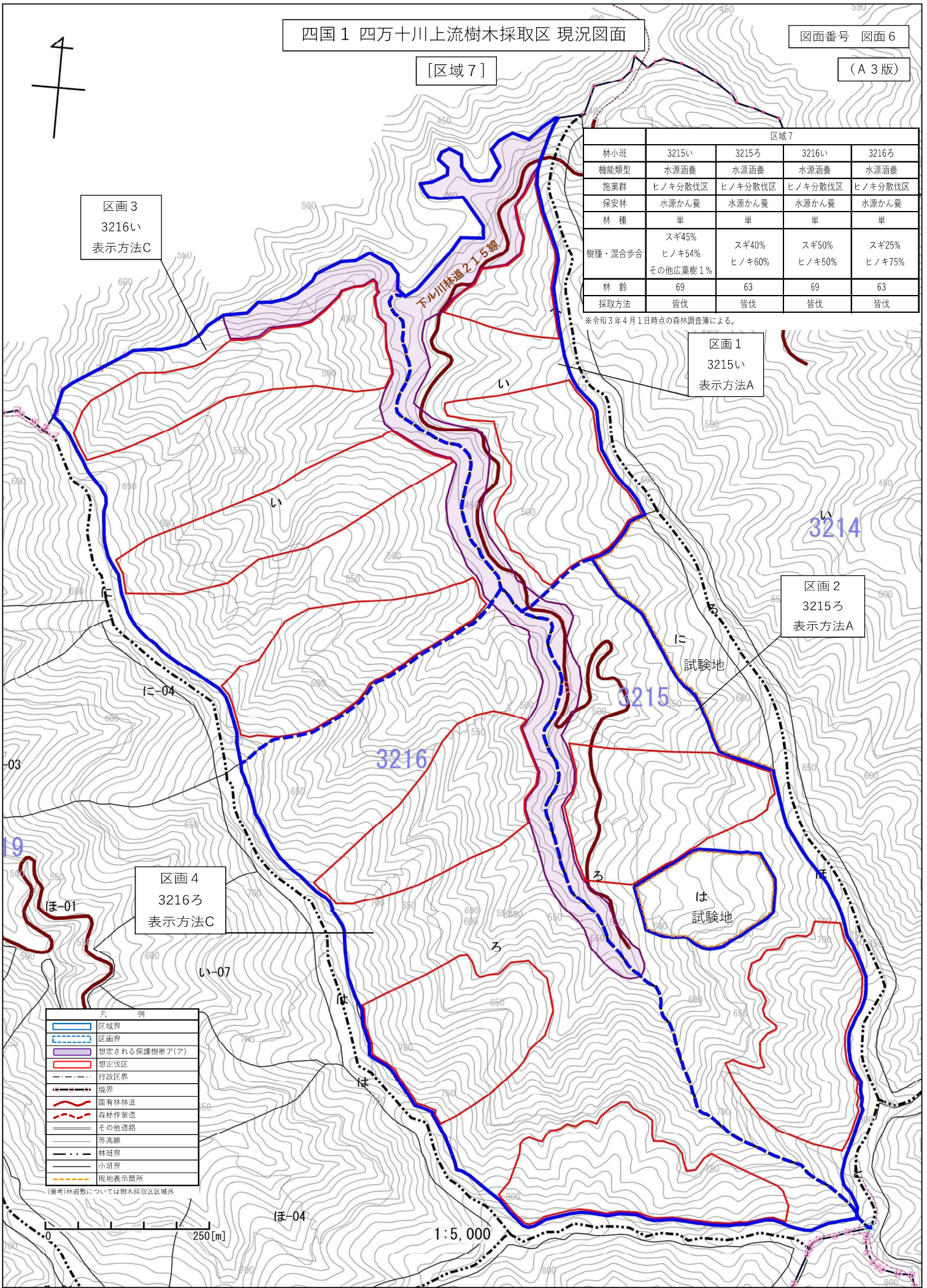
区画1
3215い
表示方法A

区画2
3215ろ
表示方法A

区画4
3216ろ
表示方法C

区域7				
林小班	3215い	3215ろ	3216い	3216ろ
機能類型	水源涵養	水源涵養	水源涵養	水源涵養
施業群	ヒノキ分散伐区	ヒノキ分散伐区	ヒノキ分散伐区	ヒノキ分散伐区
保安林	水源かん養	水源かん養	水源かん養	水源かん養
林種	単	単	単	単
樹種・混合歩合	スギ45%	スギ40%	スギ50%	スギ25%
	ヒノキ54%	ヒノキ60%	ヒノキ50%	ヒノキ75%
	その他広葉樹1%			
林齢	69	63	69	63
採取方法	皆伐	皆伐	皆伐	皆伐

※令和3年4月1日時点の森林調査簿による。



凡 例	
	区域界
	区画界
	想定される保護樹帯ア(ア)
	想定伐区
	行政区界
	境界
	国有林林道
	森林作業道
	その他道路
	等高線
	林班界
	小班界
	現地表示箇所

(備考)林道敷については樹木採取区区域外

0 250[m]

1:5,000

四国1 四万十川上流樹木採取区林道等の状況一覧表

番号	区分	路線名	細別	管理者	幅員	特記事項	出典	備考
1	国有林林道	下ル川林道215線	自動車道2級	四万十森林管理署長	3m	4t規制	国有林野土木台帳	
2	"	森ヶ内林道	自動車道2級	四万十森林管理署長	3.6-4.0m 11t	8t規制	国有林野土木台帳	
3	"	松葉川林道	自動車道2級	四万十森林管理署長	3.0-3.6m 4-11t	4-11t規制	国有林野土木台帳	
4	"	松葉川2号林道	自動車道2級	四万十森林管理署長	3.0-3.6m 8-11t	8-11t規制	国有林野土木台帳	
5	"	折合林道	自動車道2級	四万十森林管理署長	3.0-4.0m 4-11t	4-11t規制	国有林野土木台帳	
6	県道	県道317号 萩中須崎線	一般県道	須崎土木事務所長	2.6-14.0m		道路台帳	
7	"	県道19号 窪川船戸線	主要地方道	須崎土木事務所長	2.5-29.5m	津野町桑ヶ市岩土橋梁8t規制あり 中土佐町大字大野見大股高橋梁8t規制あり 中土佐町大字大野見荒瀬8t規制あり 中土佐町大字大野見奈路20t規制あり 四万十町上秋丸20t規制あり 四万十町窪川中津川125t規制あり 四万十町七里25t規制あり 神母野で時間規制。3t、幅2.1m以上は迂回。長期間実施。	道路台帳	
8	"	県道19号 窪川船戸線	主要地方道	須崎土木事務所長	2.6-11.8m		道路台帳	
9	"	県道322号 松原窪川線	一般県道	須崎土木事務所長	2.8-9.9m	梶原町松原20t規制あり	道路台帳	須崎市
10	"	県道322号 松原窪川線	一般県道	須崎土木事務所長	3.3-13.8m		道路台帳	四万十町
11	"	県道328号 小味野々川口線	一般県道	須崎土木事務所長	2.8-14.5m	道路工事等により通行時間規制多し	道路台帳	
12	町道	町道折合線	その他	四万十町長	3.0m以上	橋梁14t規制あり	窪川町道路台帳	

備考

- 1: 樹木採取区からの搬出又は運搬に使用される路線及びその情報を網羅しているものではない。
- 2: 令和3年4月1日時点で調査した情報であり、それ以降の状況は反映されていない。
- 3: 路線の配置については、別添の現況図面及び区域位置図を参照のこと。